

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

創業150周年を控え、「中期経営計画2025 ～『2025年ビジョン』実現への総仕上げ～」を公表しました。

当社取締役会は、グループ全体に関わる事項の意思決定・監督機関として、中長期の経営戦略などについての議論や意思決定の迅速化、適切な監督を行っています。私自身は取締役会議長として、客観的かつ多様な視点をもつ社外取締役の知見を生かし、当社グループの「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」を監督し議論の活性化に努めています。

当社グループは、創業150周年を迎える2025年を目標に、長期経営ビジョンである「2025年ビジョン」を2015年に制定し、ビジョン達成を目指し取り組んでまいりました。その最終フェーズである2023年度は、5月に「中期経営計画2025 ～『2025年ビジョン』実現への総仕上げ～」を公表しました。

「中期経営計画2025」の策定に当たっては、事業戦略に加え、財務戦略の更なる改善を目指した指標および非財務の戦略を拡充し、詳細について取締役会で議論を重ねました。特に議論に時間を割いたのが、サステナビリティと政策保有株式[※]の縮減を含む資本政策です。このような具体的な経営戦略や経営計画等を議論するに際し、社外取締役による問題提起をはじめ、より一層自由闊達で建設的な議論が重要であることを取締役会の実効性評価のなかで再認識しており、当社の取締役会をこれまで以上に活性化していく所存です。

2025年3月末までに20%未満まで縮減することを決議しました。

政策保有株式の縮減は、当社のガバナンスにおける重要課題であると認識しており、「中期経営計画2025」公表後も検討を続け、2024年2月の取締役会にて「政策保有株式の連結純資産に対する比率を、2026年3月末までに20%未満まで縮減する」という目標を決議しました。

連結純資産に対する政策保有株式比率は、2018年3月末の51.8%から2023年3月末には35.1%まで縮減し、2024年3月末に約32%まで縮減する予定でしたが、上場株式の株価上昇により2024年3月末では40.8%となりました。そのような状況の中、2024年5月の取締役会において、当初計画より1年前倒しで2025年3月末までに20%未満まで縮減することを決議しました。売却資金については有効に活用するよう議論があり、M&Aやカーボンニュートラルなど計画的な投資を進めています。また、政策保有株式は中長期的に更なる縮減に努めていきます。

※ 退職給付信託設定によるみなし保有分5.5%を含む。

CO₂排出量削減目標を公表しました。

サステナビリティ推進については、当社グループとして、CO₂排出量削減目標およびロードマップを策定し、2024年7月に公表しました。2030年度までに、スコープ1(エネルギー起源)、2合計のCO₂排出量を2023年度比で25%削減し、2050年度までのカーボンニュートラル達成を目指しています。

目標およびロードマップ策定に当たっては、スコープ3をどうするか、当社が保有する広大な社有林をどう活用していくかなどの議論があり、それらについてはロードマップを実行していく中で引き続き検討を進めていきます。

多様な人材を取締役に迎えることで議論の活性化を目指します。

2024年は、新たに独立社外取締役として、海外ビジネスにおいても豊富な経験を有する中村裕明取締役、独立社外監査役として、公認会計士としての知見と豊富な経験、および他社における社外役員としての実績を有する米村郁代監査役に加わっていただきました。社外役員の独立性の確保と多様性において、当社取締役会も少しずつ進化しています。

取締役会のダイバーシティを進めることによる議論の活性化を目指し、今後更に、性別、国籍など多様な属性・キャリアを持つ役員が生まれるよう、人材育成の強化と採用、多様性を促進する人事施策が不可欠と考えています。

譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

また、2024年から、役員報酬制度の見直しの一環として、社外取締役を除く当社取締役に譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これにより当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めていきます。

今後も取締役会議長として、質の向上に努めた取締役会運営を進めていきますので、ステークホルダーの皆さまには、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。



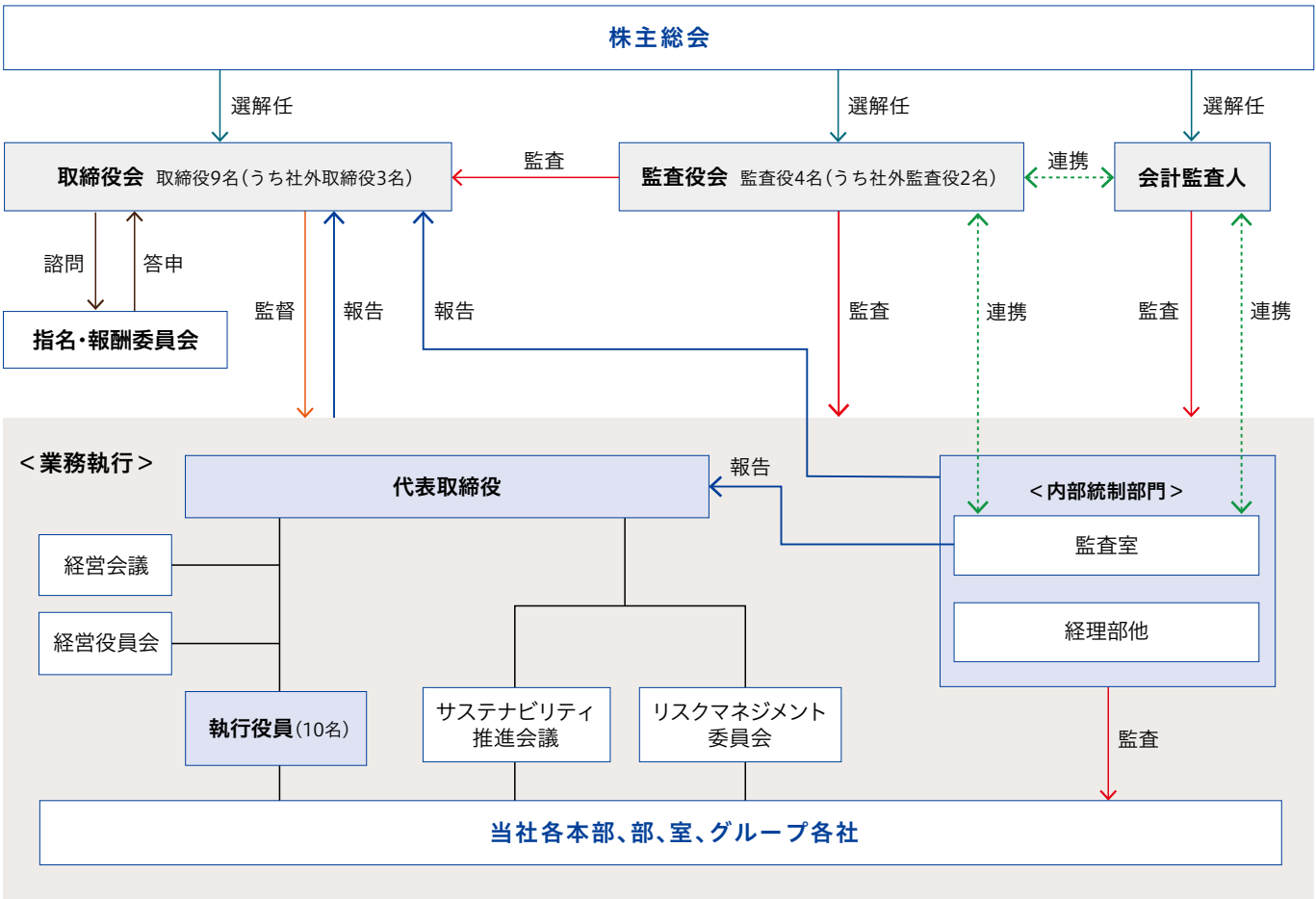
取締役会議長
代表取締役会長
宮川 尚久

方針

古河機械金属グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主をはじめとするステークホルダーに貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

この基本方針の下、当社各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任のもとで機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



G ガバナンス

取締役・取締役会(2024年6月27日現在)	
議長	代表取締役会長 宮川尚久
構成	社内取締役6名、社外取締役3名 計9名
役割	監督機関として、古河機械金属グループ全体の業務執行に関し監督を行う。
開催回数	16回(2023年度) 毎月1回の定例に加え、必要に応じて臨時開催
出席率	98.6%(2023年度)
主な検討内容	決議事項57件、報告事項40件 ● 決算に関する事項 ● サステナビリティに関する事項 ● 政策保有株式の縮減に関する事項 ● 人材価値向上への投資に関する事項 等

指名・報酬委員会(2024年6月27日現在)	
委員長	独立社外取締役 迎陽一
構成	取締役5名(うち社外取締役3名)
役割	任意で設置している取締役会の諮問機関。 取締役および監査役の候補者、代表取締役の選定および解職ならびに取締役の報酬に関する事項について取締役会から諮問を受け、審議を行い必要に応じて答申する。
開催回数	4回(2023年度)
出席率	100%
主な検討内容	● 取締役および監査役の報酬 ● 取締役および監査役候補者の指名 ● 取締役の後継者計画に関する事項 等

経営会議(2024年6月27日現在)	
議長	代表取締役社長 中戸川稔
構成	社内取締役全員(6名) 社内監査役は出席し、意見を述べることができる。
役割	当社グループの経営の基本方針、戦略立案および重要事項についての決定を行う。 当社グループ各社の重要事項についても、各社の機関決定後、付議されている。

経営役員会(2024年6月27日現在)	
議長	代表取締役社長 中戸川稔
構成	当社社内取締役および社内監査役、執行役員、本部長、本部に属さない部または室の部長および室長(秘書室長を除く)ならびに中核事業会社社長
役割	当社および中核事業会社の業務執行の報告とそれに対する検討、指示等
開催回数	12回(2023年度)毎月1回開催

執行役員制度

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会において決定された経営計画のもとに業務を執行し、取締役会、経営役員会において適宜執行状況を報告しています。2024年6月27日現在の執行役員は10名(うち取締役兼任4名)です。

監査役・監査役会(2024年6月27日現在)	
議長	常勤監査役 井上一夫
構成	常勤監査役2名、社外監査役2名 ※法令に定める監査役の数に達しない場合は、 このうち1名を選任
役割	監査役会は、監査の方針、業務の決定および財産の状況の調査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項の決定などを行う。 監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会、経営会議などの重要な会議への出席、取締役からの報告の聴取および事業所・子会社の実地調査などにより、取締役などの業務執行を監査している。
開催回数	7回(2023年度)
主な検討内容	● 監査の方針と計画 ● 監査報告書の作成 ● 会計監査人の評価および再任 等

内部監査、会計監査人および監査役監査の状況

古河機械金属(株)の内部監査機関として監査室を設置し、監査室長を含め、2024年6月27日現在6名の人員で当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行に関する監査を実施しています。取締役会に、監査室から年2回の定期的な報告を行う仕組みにより、取締役・監査役との連携を確保しています。また、取締役会には、原則として監査役も出席しているため、監査役会への定期的な報告は行わないものの、内容が重複しない事項については、監査室から必要に応じて監査役に別途報告を行うことで、更に連携を確保しています。

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人に必要な職務執行体制、監査体制、独立性および専門性を具備していると判断し、同監査法人を会計監査人に選任しています。

監査役は、監査方針の中で会計監査人と連携を密にすることとしています。期初に、会計監査人から年間監査計画の説明を受けたうえで監査役の監査計画を作成しており、また年度決算に関して会計監査人から監査結果の説明を受けるほか、随時報告を求めることとしています。また、内部監査部門である監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、監査室とも連携を密にしています。監査室と会計監査人においても随時意見、情報の交換を行うこととしています。

取締役会の実効性評価

古河機械金属(株)は、毎年取締役会の実効性を評価し、その結果を取締役会において報告し議論を行っています。

評価プロセス	
各取締役・監査役へのアンケート(2024年2月～3月)	次の事項を、各取締役・監査役がそれぞれ評価する。 ● 員数、多様性などの取締役会の構成に関する事項 ● 開催頻度、事前の情報提供などの取締役会の運営に関する事項 ● 議題の内容などの取締役会における議論に関する事項 ● 取締役会のモニタリング機能に関する事項 ● 株主(投資家)との対話に関する事項 等
社外取締役・社外監査役による意見交換(2024年5月)	社外取締役・社外監査役のみを参加者とする意見交換会において、各取締役・監査役へのアンケートの結果も参照しながら、取締役会の実効性について議論を行う。
取締役会での議論(2024年5月)	各取締役・監査役へのアンケート結果および社外取締役・社外監査役による意見交換での議論を踏まえ、取締役会の実効性について議論し、前年度の評価を行う。また、実効性の更なる向上のための取り組みを確認する。

2023年度の評価結果	
(1) 全体的な評価に関する「取締役会が実効的に機能しているか」という設問については、前年度と比較すると若干低下しているが、「自由闊達で建設的な意見交換」や「必要な情報の網羅、整理分析」などについての評価は改善しており、総じて高い評価結果である。	
(2) 「経営計画のフォローアップの実施」、「内部統制システムの監督」、「リスクとその対処方法の監督」、「内部監査部門との連携体制」が課題として抽出された。	
(3) 前年度において改善すべき項目とした課題については、以下のとおり対応していることを確認した。 ①「中期経営計画2025」について、より具体的なイメージを含めた説明を行うことにより、多角的な検討を加えるとともに充実した意見交換を実施する。 ②内部統制システム運用状況の監督の高度化を目指し、問題事案または重大なコンプライアンス違反について、定期的に原因分析と対策等の報告を取締役会に行う。 ③社外役員に対する情報提供策として、事業所の視察を実施する。	

今後の取り組み	
(1) 中期経営計画の進捗状況のフォローアップを年1回実施する。業績以外の全社戦略および事業部門の戦略における課題等について報告する。	
(2) 問題事案に対する特命監査の結果に基づき、問題点や課題とその対応策について検証を行い、グループ全体のリスク管理の向上策を検討する。	
(3) 取締役会の監督(モニタリング)機能の強化に向けて必要となる仕組み(各部門の重点課題やリスクの管理手法)について検討する。	
(4) 社外監査役を含む監査役と監査室が、内部監査に関する意見交換を行う機会を増やす。	
(5) 取締役会議案の説明にとどまらず、検討過程や下位の会議体での議論等および経緯・背景等に関する追加説明を必要に応じて充実させる。	

社外取締役・社外監査役の独立性

当社は、社外取締役または社外監査役として、多様な分野における豊富な経験、専門知識および客観的な視点を有する方を選任しており、当社経営の意思決定の妥当性ならびに当社経営に対する監督および監査の有効性を確保しています。

2024年6月27日現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

また、当社は、以下のとおり社外役員(社外取締役および社外監査役。候補者を含みます。)の独立性に関する基準を定めており、当該基準を満たしている社外役員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ています。2024年6月27日現在の当社の独立役員は5名です。

〈社外役員の独立性基準〉

当社は、社外役員の独立性に関する基準として、以下の事項に該当しないことと定めています。

- 古河機械金属グループの業務執行取締役および従業員
- 当社グループを主要な取引先とする者(当社グループに対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先)またはその業務執行者
- 当社グループの主要な取引先(当社グループが製品またはサービスを提供している者であって、その取引額が当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先)またはその業務執行者
- 当社グループの主要な借入先(その借入額が当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%超に相当する金額である借入先)である金融機関の業務執行者
- 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- 当社の10%以上の議決権を保有する株主(法人の場合には、その業務執行取締役、執行役および従業員)
- 上記(1) から(6) に過去3年以内に該当していた者
- 上記(1) から(7) に該当する者の二親等内の親族

取締役・監査役の報酬

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「取締役報酬方針」といいます。)を定めています。2024年5月30日開催の取締役会決議により、一部を改定しました。改定後の取締役報酬方針の内容は、以下のとおりです。

- 基本方針
・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして健全に機能する報酬体系とし、取締役の個人別

G ガバナンス

- の報酬(以下「個人別報酬」という。)の額の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- 取締役の報酬は、基本報酬、取締役加算、代表取締役加算および譲渡制限付株式報酬により構成する。
- (2) 個人別報酬の内容の決定方針(報酬を与える時期を含む。)
- 個人別報酬の額は、役位、職責、他社動向および従業員の給与水準を考慮した取締役報酬基準に従い、業績等も踏まえ決定する。
 - 社外取締役を除く取締役の金銭報酬については、基本報酬に90%を乗じた額、取締役加算および代表取締役加算を固定報酬とし、基本報酬に0～20%を乗じた額を業績連動報酬として毎月支給する。
 - 社外取締役を除く取締役については、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を毎年一定の時期に支給する。
 - 社外取締役については、その職務に鑑み、一定額の基本報酬のみとし、金銭報酬として毎月支給する。
- (3) 業績連動報酬の算定方法等の決定方針
- 業績連動報酬については、短期の業績に連動させ、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益を業績指標として使用する。
 - 業績連動報酬は、業績指標の当初の対外公表値に対する達成状況に応じて、基本報酬に0～20%を乗じた額を原則とする。ただし、業績指標の達成状況に、天変地異や特別な事情が大きく影響を及ぼしている場合は、指名・報酬委員会で審議のうえ、その影響を勘案することがある。
- (4) 非金銭報酬の内容等の決定方針
- 中長期的なインセンティブおよび株主との価値共有の促進を目的に、譲渡制限付株式への払込みを条件として所定の金銭報酬債権を支給する。
 - 譲渡制限付株式は、付与された取締役が譲渡制限期間中に、任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合は、原則として譲渡制限を解除する。
- (5) 個人別報酬における種類別の支給割合の決定方針
- 個人別報酬については、業績連動報酬を8%程度とし、それ以外は固定(金銭)報酬および譲渡制限付株式報酬とする。
 - 譲渡制限付株式報酬は、個人別報酬のうち15%程度とする。
- (6) 個人別報酬の内容の決定方法に関する事項
- 個人別報酬については、上記(1)～(5)の方針に基づき、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会において審議する。
 - 個人別報酬の具体的内容については、全体の業績等を統括し掌握する立場にある代表取締役社長が、取締役会決議に基づき一任を受け、指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて決定する。
 - また、監査役の報酬については、監査役間の協議により決定しています。

● 取締役・監査役の報酬の総額等(年間)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	222	187	35	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	3
社外取締役	30	30	—	—	3
社外監査役	17	17	—	—	3
合計	289	253	35	—	16

※1 当社は、2007年6月28日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しています。

※2 固定報酬には、当社の子会社4社の役員を兼務した当社取締役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額24百万円は含めていません。また、当社の子会社6社の役員を兼務した当社監査役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額21百万円は含めていません。

※3 上記報酬総額は、2023年度の報酬総額であり、2023年度の報酬は、2024年5月30日開催の取締役会決議により改定される前の取締役報酬方針に基づくものです。

取締役会が備えるべきスキル

- 当社の経営理念および経営戦略・経営計画の実現に当たり、取締役会が備えるべきスキルとして、次の7項目を選定しています。
- (1) 企業経営
(2) 事業戦略・マーケティング
(3) 技術開発・IT
(4) 財務・会計
(5) 法務・リスクマネジメント
(6) 人事・人材開発
(7) 国際性
- 当社は、マーケティングを経営の根幹に据えています。それは営業や販売にとどまらず、事業戦略と相通じるところがあることから、(2) 事業戦略・マーケティングをスキル項目に選定しています。また、機械事業において、海外マーケティング力の強化・再構築、海外における製品力・営業力・サービス技術力の強化などを掲げていることから、(7) 国際性を選定しています。その他の(1) 企業経営、(3) 技術開発・IT、(4) 財務・会計、(5) 法務・リスクマネジメント、(6) 人事・人材開発については、メーカーの取締役会として当然に備えるべき項目と考えています。
- これらのスキルに関する取締役の専門性・経験のバランス、およびジェンダー・職歴・年齢等の多様性について、定款に定める員数の範囲内で両立を図る方針としています。また、独立社外取締役には、他社での経営経験を有する者を含めています。

選解任および指名の方針と手続

取締役および監査役候補者は、各々その職務にふさわしい人格・識見・倫理観を有し、その職務と責任を全うできる者としています。これに加えて社内取締役候補者は、古河機械金属(株)の業務に関し十分な経験と知識を有し経営判断能力に優れていること、監査役候補者は、企業経営における監査の重要性を理解し必要な知識や高い規範意識を有していることを選任の基準としています。

取締役候補者の指名に当たっては、指名・報酬委員会において審議したうえで、取締役会で決定しており、監査役候補者の指名に当たっては、指名・報酬委員会において審議したうえで、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しています。

また、経営陣幹部は、取締役会において、当社の経営理念や経営戦略の実現などの観点から適任である者を選任しており、その再任の可否については、経営計画の達成状況や部門別を含む業績等に対するレビューを踏まえて、解任については、不正行為に関与した場合などを契機として、いずれも指名・報酬委員会において審議したうえで、取締役会で決定します。

■ 取り組み

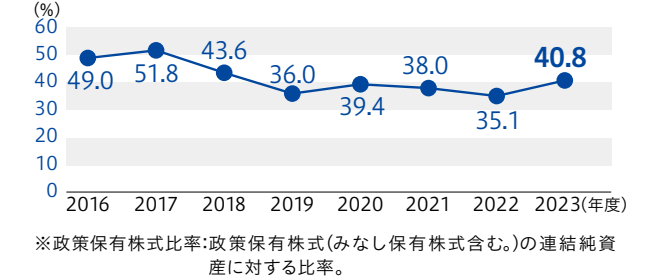
政策保有株式

古河機械金属グループは、事業上重要な取引先との良好な関係の維持・強化により、中長期的な企業価値の向上に資することを目的に政策保有株式を保有しています。

政策保有株式については、毎年、個別の銘柄ごとに、その保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか、また同時に定性面、定量面からの総合的な判断を含め精査し、取締役会においてその保有継続の適否を検証しています。保有の必要性が認められなくなった銘柄は適宜売却を行うなど、縮減に努め、縮減に関する進捗の指標として、政策保有株式の連結純資産に対する比率を継続的に開示していきます。なお、政策保有株式の縮減目標については、政策保有株式の連結純資産に対する比率を2025年3月末までに、20%未満まで縮減することとしています。

当社グループは、保有株式の議決権行使については、定型的・短期的な基準で画一的に賛否を判断するのではなく、発行会社の経営方針や戦略等を十分尊重したうえで、中長期的な企業価値や株主還元の向上につながるか、また、当社グループの株式保有の意義を損なうことがないかといった総合的な見地から適切に判断を行い、行使します。

● 政策保有株式比率※



株主・投資家との対話

株主や投資家の皆さまに対しては、公正かつ迅速な情報開示に努めるとともに、説明会やIRミーティング等の積極的なIR活動を通じて、対話の充実に取り組んでいます。また、企業理解促進のための動画、印刷物、ホームページ等のツールを有効に活用し、よりわかりやすい情報提供に努めています。

2023年度の当社グループの株主・投資家との対話の実施状況等については以下のとおりです。

1. 実施状況

(1) 株主向け

株主総会の開催、株主通信の送付等

(2) 機関投資家向け

	2023年度実績	主な対応者	参加者の概要
説明会	2回	代表取締役社長 経営企画部担当取締役	47社62名 ファンドマネージャー アナリスト等
個別IR ミーティング	44回	経営企画部担当取締役 経営企画部長 IR 担当者等	47社74名 ファンドマネージャー アナリスト等

(3) 情報提供資料

- 制度開示 : 決算短信、有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書
- 自主開示 : ニュースリリース、統合報告書、サステナビリティブック、決算説明会資料、株主向け報告書、その他理解促進資料(動画、冊子等)

2. 主な対話内容

テーマ	関心事項
経営戦略	成長戦略・事業戦略(主にコア事業である機械事業)
	資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
	金属部門や不動産事業の今後
	事業ポートフォリオマネジメントの概要
株主還元	経営資源の配分
	配当方針、自己株式取得等
経営成績	業績および今後の見通し
	中期経営計画の進捗状況
ESG	気候変動・脱炭素への取り組み
	人的資本への取り組み
	政策保有株式の縮減

3. 株主・投資家の意見等のフィードバック

個別IRミーティングの実施状況(主な質問と回答、意見等)を四半期ごとに取締役へ報告。説明会の実施状況、株主意見等を随時取締役へ報告。取締役会では年2回、株主・投資家との対話状況を報告。

コーポレート・ガバナンスの詳細については、「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。

 [コーポレート・ガバナンス報告書](#)

G ガバナンス

取締役（2024年6月27日現在）



代表取締役会長
宮川 尚久(みやかわ なおひさ)

略歴 1975年 4月 当社入社
2007年 6月 当社執行役員
人事総務部長 秘書室長
2009年 6月 当社執行役員
古河電子株式会社代表取締役社長
2011年 6月 当社取締役 上級執行役員
古河電子株式会社代表取締役社長
2013年 6月 当社代表取締役社長
2021年 6月 当社代表取締役会長(現)
2022年11月 一般社団法人古河市兵衛記念センター代表理事(現)

当社所有株式数 53,101株
取締役会への出席状況 16/16回(100%)



代表取締役社長
中戸川 稔(なかとがわ みのる)

略歴 1983年 4月 当社入社
2017年 6月 当社執行役員
古河ユニック株式会社取締役副社長
(中計推進担当)
2018年 6月 当社執行役員
古河ユニック株式会社代表取締役社長
2019年 6月 当社取締役 上級執行役員
古河ユニック株式会社代表取締役社長
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員
古河ユニック株式会社代表取締役社長
2021年 6月 当社代表取締役社長(現)

当社所有株式数 21,449株
取締役会への出席状況 16/16回(100%)



取締役 副社長執行役員
荻野 正浩(おぎの まさひろ)

担当 社長補佐、機械事業(産業機械部門、ロッドドリル部門、ユニック部門)、資材部

略歴 1982年 4月 当社入社
2015年 6月 当社執行役員
古河メタルリソース株式会社
代表取締役社長
2017年 6月 当社取締役 上級執行役員
経営企画部長
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員
経営企画部長
2021年 6月 当社専務取締役 専務執行役員
古河ロッドドリル株式会社代表取締役社長
2023年 6月 当社取締役 副社長執行役員(現)

当社所有株式数 19,829株
取締役会への出席状況 15/16回(93%)



取締役 常務執行役員
酒井 宏之(さかい ひろゆき)

担当 金属部門、不動産事業、環境安全統括部、人事総務部、法務部、システム部、監査室

略歴 1982年 4月 当社入社
2017年 6月 当社執行役員 業務改革推進室長
2019年 6月 当社取締役 上級執行役員
業務改革推進室長
2021年 6月 当社取締役 上級執行役員
経営企画部長
2022年 6月 当社常務取締役
2023年 6月 当社取締役 常務執行役員(現)

当社所有株式数 15,689株
取締役会への出席状況 16/16回(100%)



取締役 常務執行役員
名塚 龍己(なづか たつき)

担当 電子部門、化成品部門、技術統括本部

略歴 1981年 4月 当社入社
2015年 6月 当社執行役員 開発本部副本部長
2017年 6月 当社執行役員 開発本部長
2017年10月 当社執行役員 技術統括本部長
2019年 6月 当社取締役 上級執行役員
技術統括本部長
2022年 6月 当社取締役 常務執行役員
技術統括本部長
2023年 6月 当社取締役 常務執行役員(現)

当社所有株式数 12,712株
取締役会への出席状況 16/16回(100%)



取締役 上級執行役員 経営企画部長
今野 光一郎(こんの こういちろう)

担当 経営企画部、サステナビリティ推進部、経理部、財務部

略歴 1985年 4月 当社入社
2021年 6月 当社理事 財務部長
2022年 6月 当社理事 経営企画部長
2023年 6月 当社取締役 上級執行役員
経営企画部長(現)

当社所有株式数 2,676株
取締役会への出席状況 13/13回(100%)



社外取締役(独立)
迎 陽一(むかえ よういち)

略歴 1975年 4月 通商産業省入省
2004年 6月 国省大臣官房商務流通審議官
2006年 8月 商工組合中央金庫理事
2008年 8月 関西電力株式会社顧問
2009年 6月 同社常務取締役
2013年 6月 同社取締役常務執行役員
2015年 6月 株式会社関電L&A代表取締役社長
株式会社かんてんエルオートシステム
代表取締役社長
2019年 6月 当社取締役(現)
2020年 6月 株式会社関電L&A相談役
一般財団法人流通システム開発センター会長
一般財団法人経済産業調査会代表理事

当社所有株式数 12,574株
取締役会への出席状況 16/16回(100%)



社外取締役(独立)
西野 和美(にし の かずみ)

略歴 1992年 4月 富士写真フイルム株式会社入社
(1996年3月退職)
2006年 4月 東京理科大学大学院総合科学技術
経営研究科総合科学技術経営専攻
准教授
2017年 4月 一橋大学大学院商学研究科准教授
2019年 6月 同大学院経営管理研究科准教授
株式会社オリエントコーポレーション
社外取締役(現)
当社取締役(現)
2019年12月 株式会社ミルテル社外取締役
2022年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授(現)
2022年 6月 株式会社牧野プライス製作所社外取締役

当社所有株式数 8,352株
取締役会への出席状況 15/16回(93%)



社外取締役(独立)
中村 裕明(なかむら ひろあき)

略歴 1979年 4月 東京製綱株式会社入社
2006年 7月 Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd. 社長
2011年 4月 東京製綱株式会社執行役員
2012年 6月 同社取締役執行役員
2014年 6月 同社代表取締役社長執行役員
2018年 6月 同社取締役副会長
2019年 6月 同社常勤監査役
2024年 6月 当社取締役(現)

当社所有株式数 一株
取締役会への出席状況 ー

監査役（2024年6月27日現在）



常勤監査役
井上 一夫(いのうえ かずお)

略歴 1980年 4月 当社入社
2011年 6月 当社不動産本部長
2014年 6月 当社執行役員 企画推進室長
2016年 6月 当社上級執行役員 経営企画部長
2017年 6月 当社常勤監査役(現)

当社所有株式数 7,762株
監査役会への出席状況 7/7回(100%)
取締役会への出席状況 16/16回(100%)



常勤監査役
三影 晃(みかげ あきら)

略歴 1984年 4月 当社入社
2020年 6月 当社理事 経理部長
2023年 6月 当社常勤監査役(現)

当社所有株式数 4,088株
監査役会への出席状況 7/7回(100%)
取締役会への出席状況 16/16回(100%)



社外監査役(独立)
矢野 正敏(やの まさとし)

略歴 1980年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
2007年 4月 株式会社みずほ銀行執行役員
本店長
2009年 4月 同行常務執行役員
2011年 4月 同行取締役副頭取
2013年 6月 中央不動産株式会社代表取締役副社長
2015年 6月 同社代表取締役社長
2018年 6月 清和綜合建物株式会社代表取締役社長
2019年 6月 セイコーホールディングス株式会社
社外監査役
2023年 6月 セイコーグループ株式会社社外監査役(現)
当社監査役(現)

当社所有株式数 0株
監査役会への出席状況 4/4回(100%)
取締役会への出席状況 13/13回(100%)



社外監査役(独立)
米村 郁代(よねむら いくよ)

略歴 1989年 4月 株式会社富士総合研究所入社
(1993年9月 退職)
1995年10月 監査法人トーマツ入所
(2022年7月 退職)
1999年 4月 公認会計士登録
2022年 8月 米村公認会計士事務所開設 所長(現)
2022年12月 ユニファ株式会社監査等委員である
社外取締役(現)
2023年 6月 トライベック株式会社社外監査役(現)
2023年 9月 独立行政法人日本学術振興会監事(現)
2024年 6月 当社監査役(現)

当社所有株式数 0株
監査役会への出席状況 ー
取締役会への出席状況 ー

執行役員（2024年6月27日現在）

副社長執行役員	荻野 正浩
常務執行役員	酒井 宏之
常務執行役員	名塚 龍己
上級執行役員	今野 光一郎 経営企画部長

執行役員	岩間 和義	古河産機システムズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	山川 賢司	古河ユニック株式会社 代表取締役社長
執行役員	栗田 憲一	大分鉱業株式会社 代表取締役社長
執行役員	玉利 健一郎	古河電子株式会社 代表取締役社長
執行役員	今井 伸	古河ケミカルズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	田近 強	経理部長兼財務部長

取締役の専門性および経験（スキル・マトリックス）

氏名	独立	企業経営	事業戦略・マーケティング	技術開発・IT	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	国際性
宮川 尚久		○	○				○	○
中戸川 稔		○	○			○	○	
荻野 正浩			○		○			
酒井 宏之				○	○			
名塚 龍己				○				
今野光一郎					○			
迎 陽一	★	○				○		
西野 和美	★		○	○				
中村 裕明	★	○	○	○				○

G ガバナンス

独立社外取締役メッセージ



社外取締役（独立）
迎 陽一

客観的な視点をもって議論を行い、経営改善に努めます。

私は、経済産業省や内閣法制局に勤務していた際、立法を中心とした法律関連の業務に数多く携わりました。その経験を活かし、コンプライアンスやリスクマネジメントの分野で、当社グループに貢献したいと考えています。昨今、コンプライアンス違反に関連する企業不祥事が注目を集めています。社内の常識が世間の非常識となることがないよう、客観的な視点からアドバイスを行っていきます。「2025年ビジョン」総仕上げの第3フェーズである「中期経営計画2025」の実現に向け、正念場を迎えます。現状を踏まえると、かなり高い目標であることは否めません。数字ばかりではありませんが、将来に向けた成長の期待、そのための競争力の向上、アクティブさが求められています。

当社の取締役会はきちんと議論が行われていると感じていますが、長期ビジョン・中期経営計画の実現に向け、より活発な議論を通じて経営の改善に貢献できるよう、努めていきます。



社外取締役（独立）
西野 和美

経営理論から経営課題を捉え直したうえで、価値創造に向けた議論を深めていきます。

私は、大学教員として経営学、経営戦略論や技術経営論を専門としており、製造業の研究開発マネジメントや技術経営を研究しています。経営理論や他社事例を踏まえ、生じる疑問や意見を取締役会で率直に投げかけることを意識しています。理論の枠組みから複雑にみえる現実を見た場合、どのようなことが言えるのか、同様の経営課題に対して他の産業や企業ではどのようなことを行ったかなど、多面的な視点を提供する役割を模索しています。

取締役会では自由な議論ができ、特に問題はないと感じています。ただ、当社グループの事業は、機械や素材の6つの中核事業のほか、不動産まで幅広い事業展開をしています。それぞれの事業で中長期的に注力すべき分野は何か、当社グループとして新たに注力すべき事業は何か、2025年に150周年を迎える当社グループが更なる成長を実現するために、どのような価値を創造すべきかについての議論を、更に深めていきたいと考えています。



社外取締役（独立）
中村 裕明

ステークホルダーからの視点を踏まえ、長期的な成長と発展を後押しします。

私は、2024年6月に独立社外取締役に就任しました。独立社外取締役として、私が企業経営に活かせるスキルは、①歴史の長い上場企業における企業経営の経験、②海外新規事業の企画立案や、海外法人社長として事業立上げから安定経営までのハンドリング経験、③経営企画、財務などのコーポレート管理部門管掌役員としてグループ事業再構築に携わった経験、④工学系エンジニアとしての実務経験と知識のバックグラウンド、にあると認識しています。

私の役割は、経営の監督ですが、その要諦は、外部の視点を通じて、当社グループの長期的な成長と発展を後押しすることにあります。

歴史のある企業は、企業基盤が安定しており、ガバナンスやコンプライアンスに関する懸念も比較的少ない一方、歴史の長さゆえの特有の課題があるといえます。当社グループの更なる成長に向け、ステークホルダーからの視点を踏まえながら、自身のこれまでの経験を活かして、長期的な目線に立った適宜的確な議論ができればと考えています。

コンプライアンスの徹底



コンプライアンス委員会委員長
法務部長
田中 理一郎

コンプライアンス意識の更なる浸透を図り、経営基盤の強化と企業価値向上に向かって全力で取り組みます。

コンプライアンス委員会は、古河機械金属グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議し、コンプライアンス活動を推進する機関です。

2023年度は、個人情報取扱基本ガイドライン、独占禁止法遵守マニュアル(総論編)を今日的観点で見直し、当社グループ全体に周知徹底を行いました。

また、コンプライアンス違反防止機能向上に向けた施策として、研修用動画コンテンツを作成し、対面・オンライン双方を活用することで効率的かつ実効性高く、役職員全層に対して様々なコンプライアンス研修を実施しました。加えて、コンプライアンス違反事例の情報共有を適切に行うことで更なるコンプライアンスマインドの醸成にも取り組んでいます。

これからも、当社グループにおける経営基盤の強化および企業価値向上に資するべく、全ての役職員が国際社会に通用する高いコンプライアンス意識を備え持つことを目標に活動を推し進めていきます。

方針

古河機械金属グループでは、法令遵守にとどまらず、社会的、倫理的な面においても真摯にして、かつ責任ある行動をとることが企業の責務であると考えています。

この責務を果たすため、「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、グループ全役職員がコンプライアンスの重要性を認識して業務に当たるよう、意識の徹底を図っています。

「古河機械金属グループ企業行動憲章」では、「コンプライアンスの徹底」を掲げ、「社会の構成員としての企業と企業人に求められる倫理観に基づいた公正な企業活動を行うこと」としています。加えて、「古河機械金属グループ役職員行動基準」において、「国内外の法令の遵守にとどまらず、企業倫理や社会的規範の尊重も含んだコンプライアンスを実践する」ことを掲げています。

また、取締役会の監督のもと、「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」等の実践を徹底しています。

 [古河機械金属グループ企業行動憲章](#)

 [古河機械金属グループ役職員行動基準](#)

体制

コンプライアンス

当社グループでは、古河機械金属(株)社長をコンプライアンスの最高責任者とし、当社各部署およびグループ各社にそれぞれコンプライアンス責任者を置いています。また、当社グループにおけるコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する重要事項を審議し、その体制の整備と意識の強化を図っています。同委員会で審議された内容は、適宜サステナビリティ推進会議にも報告し、グループ全体でコンプライアンスに関する情報の共有を図っています。

コンプライアンス違反が疑われる事案が発生した場合は、「古河機械金属グループ コンプライアンス規程」に基づいて調査を行い、違反が認められた場合は、厳正に対処します。また、当該調査結果は、定期的に取締役会に報告を行っています。

内部通報制度

当社グループは、コンプライアンス違反の早期発見および是正を図ることを目的として内部通報制度を導入しています。通報・相談の窓口を社内および外部(法律事務所)に設けることにより、広く通報・相談可能な体制を構築しています。通報・相談を受けた場合、コンプライアンス委員会が調査を行い、その後、必要な措置をとります。顕名、匿名を問わず、法令違反のほか、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等、当社グループにおいてコンプライアンスに違反する行為に関する内部通報も受け付けます。なお、通報者の個人情報や通報者の特定につながるおそれのある情報は、内部通報窓口において厳重に管理します。また、「古河機械金属グループ コンプライアンス規程」で、通報者を探索することや、内部通報を行ったことを理由に通報者に不利益な取扱いを行うことを禁止しています。

内部通報制度については、その内容を社内ポータルサイトに掲示するとともに、当社グループの役職員に小冊子を配付して周知を図っています。また、コンプライアンス違反事案と同様に、内部通報制度の利用状況について定期的に取締役会に報告を行っています。

取り組み

コンプライアンス教育の実施

グループ全役職員を対象に、コンプライアンスについての情報提供として「コンプライアンスニュース」を発行しています。また、経営トップが折に触れてコンプライアンスの重要性、優先性を説くなど、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めています。2023年度は、コンプライアンス全般についての研修のほか、一定のテーマを対象とした、項目別研修を実施しました。

研修	受講者数(回数)
新入社員対象 コンプライアンス研修	42名(2回)
建設業法に関する研修	のべ103名(全3回)
幹部対象 コンプライアンス研修	54名(1回)
下請法に関する研修	20名(1回)
独占禁止法に関する研修	77名(1回)

 [古河機械金属グループ サステナビリティブック2024](#)

